

重要

平成 30 年 3 月 6 日

お客様各位

 株式会社 EMシステムズ

平成 30 年 3 月 5 日官報告示「経過措置医薬品」に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 3 月 5 日、薬価改定と共に経過措置医薬品が告示されました。

今回の告示では、「H30.3.31」に期限切れとされている医薬品のうち、一部の医薬品で、経過措置期限が延長されます。

今後の予定について、ご案内申し上げます。

敬具

記

【今後の予定】

時期	対応内容
3月中旬	『平成 30 年 3 月 5 日官報告示「経過措置医薬品」に関するお知らせ（続報）』 emion 今回の告示にて経過措置期限が変更された薬品一覧をご案内いたします。
3月末	平成 30 年 4 月改正対応『薬価・法改正プログラム』 アップデート配信 今回の薬価改定に対応するマスタ提供をいたします。 ※ アップデートを適用するまでは、経過措置期限は更新されません。 経過措置期限が延長された医薬品は、アップデートを適用するまでは「H30.3.31」と表示されます。

以上